

KC'sからののお知らせ

* 消費者支援機構関西「2011年度 通常総会&記念シンポジウム」 *

消費者支援機構関西（KC's）は、2011年度通常総会と記念シンポジウムを下記の日時で開催します。記念シンポジウムのテーマは、集团的消費者救済制度の実現で、消費者と事業者の関係はどう変わっていくのか？を考えます。通常総会及び記念シンポジウムは会員以外の方も傍聴・参加できますので、みなさまのご参加をお待ちしております。

- 日時：2011年6月25日（土）
13時30分～16時30分
・通常総会 13時30分～14時20分
・シンポジウム 14時30分～16時30分

- 会場：大阪科学技術センター 8F ホール
〒550-0004 大阪市西区靉本町1-8-4
地下鉄「本町」駅（御堂筋線・四つ橋線）下車、徒歩数分

- 記念シンポジウム
導入に向けて検討がすすめられている「集团的消費者被害救済制度」をテーマに取りあげます



* シンポジウム「国民生活センターのあり方」中間整理を問う! *

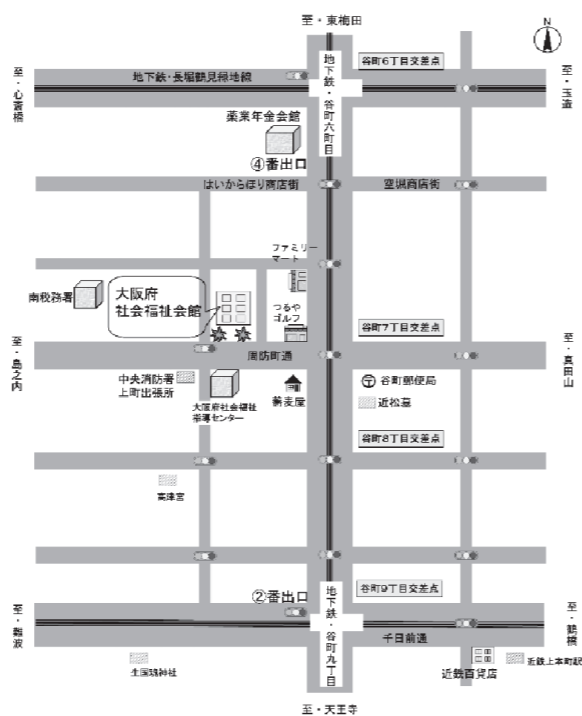
国民生活センターのあり方を見直す動きがすすめられています。センターのあり方を検討する「タスクフォース」は、4月に中間整理を公表する予定です。シンポジウムでは、センターのあり方を消費者行政の充実・強化と地方消費者行政の支援を強化する観点から考えます。

- 日時：2011年5月28日（土）13時00分～16時30分
- 会場：大阪府社会福祉会館
(〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4-15)
※地下鉄谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町6丁目」4番出口ほか

- 内容
◆I部：報告「中間整理」の問題点
相談、情報提供などの各分野から
◆II部：パネルディスカッション
消費者庁長官 福嶋 浩彦氏
国民生活センター理事長 野々山 宏氏

- 参加費 無料
- 主催 近畿弁護士連合会
- 共催 大阪弁護士会 京都弁護士会
兵庫県弁護士会 奈良弁護士会
滋賀弁護士会和歌山弁護士会
新しい消費者行政を実現する連絡会

- お問い合わせ 消費者支援機構関西 事務局



KC's NEWS

No.31
2011.4.8

発行所 KC's事務局 〒540-0033 大阪市中央区石町1-1-1
天満橋千代田ビル2号館2階 TEL.06-6945-0729 FAX.06-6945-0730
eメール: info@kc-s.or.jp

金融商品やクレジットカードの問題をみんなで考える

日生協関西地連「消費者問題学習交流会」で金融商品セミナーを開催

2011年2月25日、日本生活協同組合連合会関西地連「2010年度第2回消費者問題学習交流会」が大阪市内で開かれました。学習交流会では、KC'sの金融商品を検討するグループが「クイズ・ワークで学ぶ金融・クレジットトラブル回避術」というテーマで学習会を行いました。

《「預金」と「金融商品」の違いを考える》



学習会では、最初のワークとして「金融商品」と「預金」の違いを「銀行の立場から考える」をテーマに行いました。検討グループのメンバーが手分けをして、様々なデータや数字を出しながら解説を行いました。ワークを通じて、銀行は預金を集めるだけでは儲からないことや、金融商品は銀行にとってリスクが少なく、手数料収入が確実に入る商品であることなどが明らかになりました。

《金融商品の問題は、消費者にリスクを転嫁すること》

講師の西野里奈弁護士は「金融商品は、銀行が消費者にリスク転嫁している点が問題だ」と指摘。一方で、「儲かる場合もあるので『やるな』とは言わないが、余剰資金でやるべきで生活資金をつぎ込んではいけません」と注意を呼びかけました。

まとめとして、西野さんは「『預金の代わりに』というセールストークで勧誘している例も

あるが、預金と思っではないけい」として、「リーマンショックやエジプト・リビアの動乱など、考えられないことが必ず起こり、それによって運用収益は下がる。一般庶民にはそれを見越して投資することはできない」と話されました。



《意外と身近なクレジットカードトラブル》

次に、クレジットカードのクイズを行いました。検討グループのメンバーで消費生活専門相談員の久保育子さんが「息子がクレジットカードの番号と期限をメモして繰り返し利用した」など、具体的な事例を報告し、クレジットカードでのトラブルに注意を呼びかけました。

《検討グループと消費者との交流を通じて》

学習交流会に参加した検討グループのメンバーは、後半のテーマ別交流会にも参加しました。メンバーからは、「生協組合員が様々な活動をされていて刺激になった」や「KC'sとして



このような場にもっと出て活動を知ってもらふ必要がある」などの声が出され「地域のことも交流できて、つながりが増えた」と好評でした。

また、生協組合員のアンケートでは84%の方が「参考になった」と評価いただき、日本生協連の事務局の方からも「KC'sの方が交流会にも参加していただいて刺激になった」との言葉

をいただきました。

《金融商品セミナーの出前講座を募集中！》

KC's金融商品検討グループでは、金融商品に関する出前講座を行っております。ご要望があればどこでもセミナーに出かけていきますので、お気軽に事務局までお問い合わせください。

事業者と消費者の相互理解と信頼の再構築をめざして

「事業者と消費者との双方向コミュニケーション研究会」の座談会報告

KC'sは、2010年8月から11月にかけて「事業者と消費者との双方向コミュニケーション研究会」を開催しました。この研究会は、事業者と消費者が一緒になって、両者の間に存在する不信感を取り除き、良好なコミュニケーションを築くにはどうすればいいかを、専門家の力も借りながら検討していこう、という意欲的な研究会で、計4回開催しました。

《研究会の議論を冊子としてまとめる》

研究会は参加者に好評で、研究会での議論を「まとめ」として冊子も作りました。「まとめ」の編集に携わっていただいた日本ハム株式会社川口徳子さん、株式会社損保ジャパン山本学さん、消費者の立場で参加していただいた仲宗根迪子さんと、専門家の立場で関わっていただいた片山登志子副理事長（弁護士）・坂東俊矢常任理事（京都産業大学大学院法務研究科教授）による座談会について報告します。

根さんは、もともと生協の活動を通じてメーカーや生産者と交流していたので、事業者の苦労も分かっているが、様々な業種の方と交流することがすごく楽しみだったとのことでした。

研究会の起案者である片山副理事長は、「事業者と消費者との信頼関係をベースにしたコミュニケーションの中で、お互いが育ちあう環境を作りたいと思っていた。少人数で数回の研究会、事例研究を中心に、ということだけ決めてあとは何も決めてなかった」と、研究会づくりについて語りました。また、坂東常任理事は「『お互いの努力や痛みを認識できるはず』という前提のもとに、豊かなコミュニケーションは成り立つと思う。研究会は、率直な話ができればいいな、と思っていた」と研究会に対する期待を語りました。

《事業者と消費者が「育ちあう」環境を》



最初に、研究会に参加するにあたってどんな思いや不安があったのかを、聞いてみました。

事業者の方は、それまでも消費者（団体）と関わったり、消費者と直接交流する場の必要性を感じており、KC'sから研究会への参加依頼が来たとき「参加してみよう」と思ったそうです。ただ、消費者法の研究者や弁護士も参加する場なので、「本音が言えるだろうか」と心配していたとのこと。消費者として参加した仲宗

が、発見・実感できたこととして挙げられました。

《より幅広い参加と幅広い目線で

研究会の活動をすすめる》

今後の研究会について、参加者は「事例研究を主眼に置きながら、苦労している点だけではなく、手応えがあった事例を報告したり、パンフレットなどのコミュニケーションツールを消費者目線で検討してはどうか」という意見が出

されました。また「参加者の幅を広げることが重要で、マスコミ、一般消費者、教育者、相談員、流通業界など幅広い方々に参加いただき、事業者と消費者が一緒になって「自分で判断できる力」をつける消費者教育を具体化したい」と、今後の双方向コミュニケーション研究会の展望も語っていただきました。

座談会を通じて、片山副理事長の言われた「参加者に育ててもらった研究会だった」という意見が印象的な研究会でした。

団体賛助会員紹介

株式会社 遊文舎

株式会社遊文舎は、「自立した社員一人ひとりが考動し、挑戦し、成長を持続する」ことを行動指針として新大阪を基点に営業活動を行っている印刷会社です。創業は50年になり、もともとは大阪大学の教科書類の印刷を請け負うところから事業を開始しました。



古くは活版印刷の技術を駆使した印刷製本のノウハウを基本に、インターネットやWEB事業、直近ではクラウドやモバイル端末を活用した情報宣伝に関する各種ご提案も積極的に行っております。

少子高齢化と人口減、デフレが進行し、企業様の販売促進戦略も大きく様変わりしております。ターゲットセグメントを詳細に分類し、各層へのアプローチをより費用対効果の高い手法でおこないたいというニーズは増す一方であり、私たち印刷会社へのリクエストも単に印刷物やWEBサイトを作ることにとどまらず、販売促進活動に対する効果そのものを求められることに変質しています。そのような時代の変化、お客様の変化、社会の変化により順応に対応し、情報産業の一躍を担う企業としての役割を今後も果たしていきたいと考えています。ご支援いただければ幸いです。

■インターネット受注への取り組み

DTP（印刷物の版下をコンピュータアプリで

制作する技術）が進化し、一般のお客様が印刷物のデザインを簡単に行えるようになりました。その流れもあり、印刷物の受発注をインターネット経由で完結する印刷通販と呼ばれるビジネスモデルが定着しつつあります。

いわゆるセルフサービスに近いですが、個人事業主のデザイナーさんやITに明るい企業の広報担当者さんなどを中心に人気を博しています。

もちろん仕様設計やデザイン等からのお手伝いになりますとインターネット上での完結は不可能ですが、ご自身で印刷の前工程を完結できる方にとっては費用的にも安く、打ち合わせの煩わしさもない印刷通販サービスは非常に魅力的であり、そのようなニーズに弊社も対応したいという想いから立ち上げたのが印刷通販サイト「すぐスール」です。(http://www.sugusu-ru.com/)

ご注文後最短3時間でお客様に印刷物をお渡しするという画期的なサービスですので是非ご利用くださいませ。



このような商品サービスを提供することにより、私たち遊文舎は社会貢献を果たしながら自分たちも豊かになってゆきたいと考えております。

お問い合わせ

株式会社 遊文舎

〒532-0012 大阪市淀川区木川東4丁目17-31
TEL 06-6304-9325 FAX 06-6304-4995
URL : http://www.yubun.co.jp/